

# 「とんぼの未来・北の里づくり」対策写真・絵画コンテスト応募要領

## 1 趣旨

今、農村では過疎化や高齢化の進行により、農地や水田に水を入れるための農業用水路などの維持管理や自然環境、農村景観の保全などが難しくなっています。

そこで、さまざまな生物を育む緑の大地を子供たちに引き継いでいくための地域ぐるみの活動と、安全・安心な食料の提供とともに、減農薬、減化学肥料で農作物を育てる環境にやさしい先進的な営農活動を行う農業者を支援するために農地・水・環境保全向上対策(愛称:「とんぼの未来・北の里づくり」対策)が始まりました。

この度、守り育てるべき北海道の農村の魅力を再発見するとともに、この対策の目指すべき姿を表現するために、写真・絵画コンテストを実施します。

皆さんが考える農村ならではの活動・風景・生き物の写真や絵画の応募をお待ちしております。

## 2 応募規定

### 1) テーマ

ア 地域ぐるみの活動(本対策の共同活動の様子や成果に限ります)

- ・ 地域のみんなで行う草刈りやごみ拾いの様子など
- ・ 地域のみんなで行う植樹や花植えの様子など

イ 農村風景(営農作業、行事や景観など)

- ・ 北海道のおいしい農産物の収穫風景など
- ・ 守っていききたい農村の風景など

ウ 農村の生き物(動植物、鳥、魚、虫など)

- ・ 田んぼに暮らす生き物たち(水生昆虫、カエル、トンボ、水鳥など)
- ・ 里山に暮らす生き物たち(クワガタ、カブトムシ、キツネなど)

### 2) 応募作品及び応募対象

ア 写真の部 団体・個人、年齢を問わずどなたでも応募できます

イ 絵画の部 小学生を対象とします

### 3) 応募規格等

ア 写真の部

- ・ デジタルカメラによる撮影については、200万画素以上で撮影されたものに限りします。
- ・ プリントサイズは、2L(12.7㍎×17.8㍎)～四つ切(25.4㍎×30.5㍎)程度とします。
- ・ カラープリンターを使用する場合は、A5(14.8㍎×21㍎)～A4(21㍎×29.7㍎)程度の写真専用紙へプリントアウトされたものに限りします。
- ・ カラー又はモノクロ写真とします。
- ・ 組み写真は不可とします。

イ 絵画の部

- ・ 四つ切(38㍎×54㍎)画用紙を使用するものとします。
- ・ 水彩、パステル、クレヨン又は版画での応募とします

### 4) 注意事項

ア 応募作品は原則として返却しません。

イ 応募作品は、未発表であって他に発表予定がなく、著作権などの権利のすべてが応募時点で応募者に帰属するものに限りします。

ウ 応募作品は、電子メディア、出版物等は無償で使用させていただきます。この際、作品をトリミングして使用することがあります。

エ 写真の部入賞者には、ネガ、ポジ、記録媒体の提出を求めます。

オ 応募作品に関して第三者との間で問題が生じた場合、すべて応募者の責任において対処し、主催者は一切の責任を負いません。

カ 組写真や規定サイズ以外の写真・絵画は審査の対象から外れますので御注意ください

3 応募送付先及び問い合わせ先

〒 060 - 0005

札幌市中央区北5条西6丁目農地開発センター7階

水土里ネット北海道内

「とんぼの未来・北の里づくり対策写真・絵画コンテスト」係

TEL 011 - 221 - 2292 FAX 011 - 221 - 2258

4 応募用紙

別紙応募用紙を切り取って、応募作品の裏面に糊付け等により貼り付けてください。

なお、応募用紙は1作品につき1枚必要です

5 応募締切

平成19年11月30日(金)(当日消印有効)

6 審査発表及び表彰式

- 1) 平成19年12月(予定)に審査委員会で審査し発表します。該当者へは直接お知らせします。
- 2) 平成20年2月(予定)に札幌市内で表彰式を開催します。また、入選以上の作品は、道庁ロビー等で展示を行う予定です

7 賞

1) 写真の部

ア 最優秀賞	1点
イ 優秀賞	3点
ウ 入選	10点
エ 特別賞	数点

2) 絵画の部(低学年、中学年、高学年の部各1点)

ア 最優秀賞	3点
イ 優秀賞	9点
ウ 入選	30点
エ 特別賞	数点

入賞者には、副賞として「こだわり農産物」等を進呈します。また、絵画の部は、応募者全員に参加賞を進呈します

8 主催及び後援

1) 主催

北海道農地・水・環境保全向上対策協議会

2) 後援(予定)

国土交通省北海道開発局

農林水産省北海道農政事務所

北海道教育委員会

9 個人情報について

応募用紙に記入していただきました個人情報につきましては、本コンテストに関連する事項のみに使用し、他の目的には使用いたしません。